

5 排泄(せつ)管理支援用具

種目	対象者	性能	耐用年数	基準額(円)
ストマ装具 (消化器系)	人工肛(こう)門を造設した者であって、次のいずれかに該当するもの (1) 直腸機能障害による身体障害者手帳の交付を受けている者又は申請中の者 (2) 医師意見書により、人工肛門を造設していることが確認できる者	人工肛門を造設した者が身体に装着して排せつ物进行处理するもの	—	月額 8,858 (双孔式の場合は2を乗じて得た額)
ストマ装具 (泌尿器系)	人工膀胱(ぼうこう)を造設した者であって、次のいずれかに該当するもの (1) 膀胱機能障害による身体障害者手帳の交付を受けている者又は申請中の者 (2) 医師意見書により、人工膀胱を造設していることが確認できる者	人工膀胱を造設した者が身体に装着して排せつ物进行处理するもの	—	月額 11,639 (双孔式の場合は2を乗じて得た額)
紙おむつ等	ストマの著しい変形等によりストマ装具の使用が困難な者又は3歳以上で高度の排便若しくは排尿機能障害の者又は脳原性運動機能障害かつ意思表示の困難な者	障害者(児)及び介護者が容易に使用し得るもの	—	月額 12,000
収尿器	脊髄損傷等により排尿障害がある者	採尿器と蓄尿袋で構成し、尿の逆流防止装置を付けたもの	1年	男性用普通型 7,931 男性用簡易型 5,871 女性用普通型 8,755 女性用簡易型 6,077

備考

ストマ及び紙おむつ等は、必要に応じ、給付券1枚につき12か月分まで一括給付できるものとする。